

令和3年経済センサス - 活動調査
調査票の記入のしかた
【03】調査票（鉱業、採石業、砂利採取業）



調査票に記入する前に、本書をよくお読みください。

- ◆この調査は、インターネットで回答することができます。
- ◆インターネットで回答する方法は、同封の『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、回答負担を少しでも軽くするため、令和元年度に実施した「経済センサス - 基礎調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、14・15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の
注 意 点

- 調査票には、**黒色のペン又はボールペン**で濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して修正してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面

第2面

総 務 省
経済産業省

◆コールセンターについては、裏表紙をご覧ください。

- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、**変更がある場合は、二重線で消して修正してください。**

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。
フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称及び店舗名を記入してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイ ツヨシ	市区町村コード	調査区番号	事業所番号	〒				
記入者氏名	統計 強	131104004800386							
電話番号	(03) 9876-4322 (内線: 9876)								
1 名称及び電話番号									
フリガナ トウケイセツカイテン トウケイコウギョウ									
正式名称 =(有)統計石灰店= (株)TOKEI鉱業									
通称名									
電話番号(代表) (03) 9876-4321									
2 所在地									
郵便番号 162-0066 都道府県名 東京都 市区町村名 新宿区									
町丁・字・番地・号 若松町3丁目2番1号 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください) 若松第3ビル 1階									
3 この場所での事業所の開設時期									
○囲みの印字がない場合は、この場所での事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
令和3年	令和4年	令和5年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
4 この事業所の従業者数									
※ 6月1日現在の従業者数を記入してください。									
(1) この事業所に所属する従業者数									
区分	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際にこの事業所を経営している人)	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を受けている人)	④ 無期雇用者 (1か月以上)に雇用されている人(定年制も含む)	⑤ 有期雇用者 (1か月未満、日々雇用)	⑥ 合計 (④～⑤の合計)	⑦ 送出者 (④合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑧ 出向 (⑨～⑩以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人)	⑨ 派遣 (⑨～⑩以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人)
男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人
女	人	人	1人	2人	2人	5人	人	人	1人
5 この事業所の主な事業の内容									
※ 調査票の記入のしかたを参照して、できるだけ詳しく記入してください。 ※ 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。									
(1) 主な事業の内容 砂利の採取 花こう岩の採石									
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目									
① 砂利 花こう岩									
②									
③									
6 経営組織									
① 個人経営 ② 株式会社 ③ 合名会社 ④ 合資会社 ⑤ 会社以外の法人									
⑦ 法人番号									
9123456789012									

13桁の法人番号を記入してください。
マイナンバー（個人番号）は絶対に記入しないでください。

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考に、具体的に記入してください。
- 「(1) 主な事業の内容」の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、令和2年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 「(2) 生産品、取扱商品又は営業種目」の記入に当たっては、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。

【記入例1】採油を行っていた事業所が、主として石油の精製を行う事業所となった場合

採油	石油の精製
①	原油 石油
②	
③	

【記入例2】鉱物の精錬を営んでいた事業所が、探鉱を行う事業所となった場合

鉱物の精錬	探鉱
①	鉄鉱石の精錬 鉄鉱の探鉱
②	銀鉱の探鉱
③	

1 名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく**正式名称**（登記上の名称）を記入してください。

2 所在地

- 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

- 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。
- 以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。
- 個人経営の事業所が株式会社になるなど、経営組織を変更した場合
 - 法人が新設（対等）合併した場合
 - 法人が分割により設立された場合
 - この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

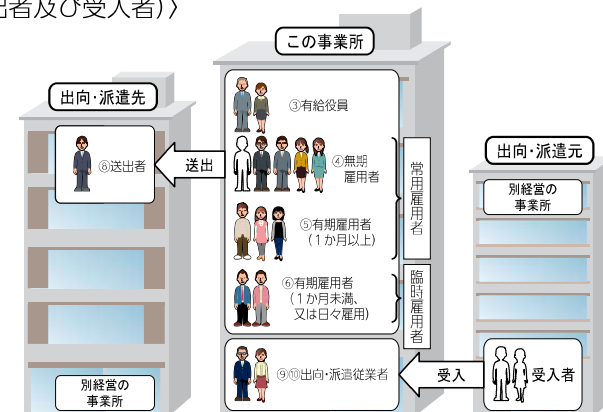
4 この事業所の従業者数

- 令和3年6月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業者数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。
- また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図〈事業所の従業者数の説明〉を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業者数	① 個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④ 無期雇用者」としてください。
	② 個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
	③ 有給役員	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業者には該当しません。 ○ 他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。
	常用雇用者	④ 無期雇用者 ○ 雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
	臨時雇用者	⑤ 有期雇用者（1か月以上） ○ 1か月以上の期間を定めて雇用している人
	⑥ 有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	○ 1か月未満の期間を定めて雇用している人又は日々雇用している人
	⑦ 合計	○ 「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
(2) 受入者	⑧ 送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	○ 労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
	⑨ 出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
	⑩ 派遣	○ 労働者派遣法という派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。（別経営の事業所の従業者となります。）

※ 「④無期雇用者」～「⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）」は、正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約期間の定めに応じて記入してください。

〈事業所の従業者数の説明（送出者及び受入者）〉



- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

8 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

(1) 単独事業所・本所・支所の別

○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

●フランチャイズ・チェーン（F C）加盟店についてはF C本部とは独立した組織となるため、F C本部の支所とはなりません。

① 単独事業所
（他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所。）

② 本所・本社・本店
（他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含めます。）

③ 支所・支社・支店
（他の場所にある本所等の統括を受けている事業所。）

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

●常用雇用者とは、無期雇用者と有期雇用者（1か月以上）の合計数です。

●工場、営業所などや従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含めます。

(3) 企業全体の主な事業の内容

●「調査票の記入のしかた」2ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。

主な事業の内容

生産品、取扱商品又は営業種目

①

②

③

(4) 本所等の正式名称・所在地等

●「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。

●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

フリガナ

本所等の正式名称

本所等の通称名

本所等の電話番号（代表）（ ） -

〒 -

本所等の所在地

9 欄にお進みください。10 欄②～⑧、12～16 欄及び第2面の 18 欄は記入不要です。

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 選択した記入方法を○で囲んでください。

① 税込み

② 税抜き

10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

- 令和2年1月から12月までの1年間の売上（収入）金額及び費用総額等について記入してください（この期間で記入できない場合は、令和2年を最も多く含む決算期間について記入してください）。(万円未満四捨五入)
- 16 欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。
- ・「①売上（収入）金額」：経常収益を記入
- ・「②費用総額」：経常費用を記入
- ・「③うち売上原価」：記入不要
- ・「主な費用項目」：各欄に記入

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額				1	6	8	5	3	0,000
② 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）				1	6	0	1	0	0,000
③ うち売上原価				1	0	1	1	2	0,000
④ 給与総額					3	2	8	6	0,000
⑤ 福利厚生費（退職金を含む）					6	5	7		0,000
⑥ 動産・不動産賃借料						3	8		0,000
⑦ 減価償却費					7	4	3		0,000
⑧ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）					7	3	6		0,000

11 事業別売上（収入）金額

- 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」6ページを参照してください。
- 10 欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、10 欄「①売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
- 16 欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業別内訳	売上（収入）金額									又は割合（％）
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入				1	5	1	6	8	0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000	
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）				1	6	8	5		0,000	
⑤ 小売の商品販売額									0,000	
⑥ 建設事業の収入（完成工事高）									0,000	
⑦ 不動産事業の収入									0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入									0,000	
⑨ 飲食サービス事業の収入									0,000	
⑩ 医療、福祉事業の収入									0,000	
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入									0,000	
⑫ 運輸、郵便事業の収入									0,000	
⑬ 金融、保険事業の収入									0,000	
⑭ 宿泊事業の収入									0,000	
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入									0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入									0,000	
⑰ 情報通信事業の収入									0,000	
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000	
⑲ 上記以外のサービス事業の収入									0,000	
合計									10 欄①の売上（収入）金額	1 0 0

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 10 欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。

- 「11 事業別売上（収入）金額」の説明は、6ページを参照してください。

8 この事業所の単独事業所・本所・支所の別等

1. 単独事業所

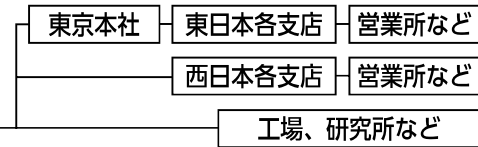
- 他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「単独事業所」となります。

2. 本所・本社・本店

- 他の場所に、同一経営の支所等があって、経営主体全体を統括する事業所は、「本所・本社・本店」となります。
- 1企業に「本所・本社・本店」は一つだけです。本社が2か所以上に分かれている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。

3. 支所・支社・支店

- 「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「支所・支社・支店」となります。
- 下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「支所・支社・支店」となります。



記入上の注意

- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は別経営の事業所であり、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。ただし、直営店の場合はフランチャイズ・チェーンの本部が「本所・本社・本店」となります。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2) 及び (3) を記入してください。また、「9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別」以降については企業全体について記入してください。
- 「(3) 企業全体の主な事業の内容」は、2ページの「5 この事業所の主な事業の内容」を参考にして、具体的に記入してください。
- 本所等の正式名称・所在地等（支所・支社・支店のみ記入）
- 本所等の正式名称は、法人名（会社名等）と事業所名（店舗名等）を記入してください。
- 所在地等は、ビルなどの中にある事業所の場合は、そのビルの名称と入居している階まで記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「〇〇構内」（〇〇は入居先の法人名と事業所名）と記入してください。

10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

- 令和2年1月から12月までの1年間について記入してください。
- ※令和2年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、令和2年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- ※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください。)
- ※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
- なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
①売上（収入）金額	●商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。	●経常収益を記入してください。
②費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	●売上（収入）金額に対応する費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）を記入してください。	●経常費用を記入してください。
③うち売上原価	●費用総額のうち売上原価について記入してください。	●記入不要です。
④給与総額	●役員（非常勤を含む）及び従業者（臨時雇用者を含む）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与（賞与引当金繰入額を含む）、労務費、給与、賞与（賞与引当金繰入額を含む）、手当、賃金等）の総額を記入してください。	●別経営の事業所に向向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。
⑤福利厚生費（退職金を含む）	●会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。	
⑥動産・不動産賃借料	●土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。	●経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。
⑦減価償却費	●固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。	
⑧租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	●営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。	●収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）はここに含めます。
	●税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。	●法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。

記入上の注意

- 12 ～ 16 欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のみ記入してください。
- 15 ・ 16 欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のうち、会社のみ記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 11 欄の「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されているものは、「5 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。**なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの事業欄について、金額を記入してください。**

11 事業別売上（収入）金額

- 以下の例示を参考に、10 欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入
○ 採掘現場での破碎・粉碎 ○ 砂、砂利、玉石等を採取（採石）して販売する場合の収入 × 鉱石から含有する金属を抽出するための製錬及び精製 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」 × 石炭からコークス製造及びコークスの副産物製造 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」 × 採掘された岩石の破碎・粉碎を採石現場以外で行った場合 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額
○ 自己の製造した製品の出荷額 ○ 製造事業所が他（国内事業所）に原材料を支給し製造させた委託生産品の出荷額 ○ 発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入（製造品の加工賃収入） ○ 船舶修理、鉄道車両の修理又は改造（自家用を除く）、航空機及び航空機用原動機のオーバーホールに関する収入があり、製造する設備・能力を有する場合 ○ 金属工作機械又は金属加工機械を据え付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理を行っている場合の収入
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）
○ 他の者から購入した（仕入れた）商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額 ○ 他の事業所のために、卸売業の商品売上の代理行為や仲立人として卸売業の商品売上のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料
⑥ 建設事業の収入（完成工事高）
○ 土木工事、建築工事（リフォームを含む）、設備工事（電気工事、電気通信工事、管工事など） ○ 自己建設による土地の造成、建物の建設
⑦ 不動産事業の収入（土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入）
○ 不動産売買（自己建設によるものを除く） ○ 不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など） ○ 不動産売買・賃貸の仲介業務
⑨ 飲食サービス事業の収入（注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入）
○ レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス
⑩ 医療、福祉事業の収入
○ 保健衛生事業（健康相談事業、消毒事業、水質検査事業など）
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入（各エネルギーの供給などを行う事業の収入）
○ 下水道処理施設維持管理業
⑫ 運輸、郵便事業の収入
○ 鉄道業、道路運送業、水道業、航空運輸業 ○ 倉庫業（普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫、冷蔵保管料収入を含む） ○ 運輸に附帯するサービス（港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店・宅配の取り次ぎ、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など）
⑭ 宿泊事業の収入（宿泊場所を提供する事業の収入）
○ 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ※宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入
○ 公園、遊園地事業、スポーツ施設提供事業（入園料、使用料など）
⑯ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入
○ 研究、製品開発事業 ○ プラントエンジニアリング、プラントメンテナンス
⑰ 上記以外のサービス事業の収入
○ 廃棄物処理事業（ごみ収集運搬、ごみ処分、浄化槽保守点検など） ○ 自動車整備事業 ○ 機械等修理事業（機械修理、電気機械修理、表具、家具・時計・履物修理、保守・点検料など） ○ 職業紹介・労働者派遣事業

- 記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

12 設備投資の有無及び取得額	① 設備投資を行った		② 設備投資を行わなかった		※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。 ※取得額（減価償却前の額）を記入してください。（万円未満四捨五入）
	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円		千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円		
● 令和2年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。	有形固定資産（土地を除く）		1 0 0 0,000		
● 中古品は含めません。	無形固定資産（ソフトウェアのみ）		5 0 0,000		
13 自家用自動車の保有台数	(1) 貨物自動車		(2) 乗用自動車		(3) バス
	0 台		2 台		0 台
14 土地・建物の所有の有無	土地		建物		
	① ある ② ない		① ある ② ない		
※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。					
15 資本金等の額及び外国資本比率	(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。				(2) うち外国資本比率を記入してください。
	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円				(万円未満四捨五入)
● 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。	1 0 0 0,000				0 0 % (小数点第2位四捨五入)
16 決算月	※本決算月を記入してください。年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。				
	2 月 (月)				

12 設備投資の有無及び取得額

- 「有形固定資産（土地を除く）」には、令和2年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
 - ・有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいいます。
 - ・建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。
- 「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」には、令和2年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
- 固定資産に計上したリース物件のうち、令和2年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含めません。
 - ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
 - ・店舗併用住宅の居住用部分
 - ・中古品

13 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車（いわゆる白ナンバー（軽自動車を含む。））のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。
【自動車の種類】
 - 貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。
人員輸送のみに使用している場合は除いてください。
 - 乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。
 - バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。
- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

14 土地・建物の所有の有無

- 国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。
なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

17 生産数量及び生産金額 (単位未満四捨五入)

● 品目名に記載してある条件及び単位で、令和2年1月から12月までの1年間に日本国内で生産、採掘した数値を記入してください。

● 生産数量には、他社に委託して生産した分も含めます。

● 生産金額は生産工程を経て製品になった時点の価格によるもので、保険料、積込み料、運賃、販売諸掛りなどの販売経費は含めません。

番号	品目名 (条件)	生産数量 (年間)	生産金額 (年間)							番号	品目名 (条件)	生産数量 (年間)	生産金額 (年間)									
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万				万	円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万
金 属 鉱 物																						
9111	金鉱 (精含量)	g								0,000	9131	鉄鉱 (精含量)	t									0,000
9112	銀鉱 (精含量)	kg								0,000	9199	その他の金属鉱物										0,000
9121	鉛鉱・亜鉛鉱 (精含量)	t								0,000												
石 炭 ・ 亜 炭																						
9211	石炭 (精炭)	t								0,000	9221	亜炭 (精炭)	t									0,000
原 油 ・ 天 然 ガ ス																						
9311	原油	kl								0,000	9329	その他の原油・天然ガス										0,000
9321	天然ガス (基準状態)	千m³								0,000												
採石、砂・砂利・玉石採取																						
9411	花こう岩・同類似岩石 (製品)	64312 t				1	0	8	2	0	0,000	9461	砂岩 (製品)	t								0,000
9421	石英粗面岩・同類似岩石 (製品)	t								0,000	9471	粘板岩 (製品)	t									0,000
9431	安山岩・同類似岩石 (製品)	t								0,000	9481	砂・砂利・玉石										0,000
9441	大理石 (製品)	t								0,000	9499	その他の採石、砂・砂利・玉石										0,000
9451	ぎょう灰岩 (製品)	t								0,000												
窯業原料用鉱物 (耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料に限る)																						
9511	木節・頁岩粘土	t								0,000	9551	けい石	t									0,000
9513	がいろ目粘土	t								0,000	9561	人造けい砂 (製品)	t									0,000
9519	その他の耐火粘土									0,000	9562	天然けい砂 (含むがいろ目けい砂)	t									0,000
9521	ろう石・ろう石クレー	t								0,000	9571	石灰石	t									0,000
9531	ドロマイト	t								0,000	9591	陶石・陶石クレー	t									0,000
9541	長石・半花こう岩・風化花こう岩 (含むサバ)	t								0,000	9599	その他の窯業原料用鉱物										0,000
そ の 他 の 鉱 物																						
9911	酸性白土	t								0,000	9941	滑石	t									0,000
9921	ベントナイト	t								0,000	9999	他に分類されないその他の鉱物										0,000
9931	けいそう土	t								0,000												

18

その他の事業収入額

下記のサービスの種類について、当てはまるものすべてを記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の19欄「①売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

分類番号					事業内容	売上（収入）金額（年間）							又は割合（％）					
						千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円			
0	7	—	0	9	非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）									0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。			
0	7	—	2	0	屋外広告スペース提供サービス									0,000				
1	9	—	3	1	各種団体・組合における賦課金・会費収入									0,000				
2	0	—	0	3	寄付金、補助金、運営費交付金等							52	0,000					

18

その他の事業収入額

- 調査票第1面の10欄「①売上（収入）金額」に記入した売上高の内訳について、記載されている事業内容に当てはまる金額を「売上（収入）金額」に記入してください。
- 金額で記入ができない場合は、第1面の10欄「①売上（収入）金額」を100（％）とした割合（小数点以下四捨五入）で記入してください。
- 調査票第1面の6欄「経営組織」が「会社以外の法人」の場合、収入として得た寄付金、補助金、運営費交付金等については、特定の事業の売上（収入）金額には含めず、「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」としてください。

事業別内訳は、調査票第1面11欄「事業別売上（収入）金額」の事業別内訳「⑦、⑨」に対応するものです。

※11欄の「⑦、⑨」には、表に記載の「事業内容」以外の収入が含まれる場合があります。

事業別内訳	分類番号	事業内容	内容例示
⑦不動産事業の収入	07-09	非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）	・非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス。収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く。 ○ 事務所、店舗用建物賃貸 ○ 物流施設賃貸 × 会議室賃貸 ⇒ 「⑦不動産事業の収入」 × 劇場式ホール提供 ⇒ 「⑩生活関連サービス、娯楽事業の収入」 × スポーツ施設提供 ⇒ 「⑩生活関連サービス、娯楽事業の収入」 × 集会場、多目的ホール提供 ⇒ 「⑩上記以外のサービス事業の収入」
	07-20	屋外広告スペース提供サービス	・屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス ○ デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供 ○ チラシの設置場所の提供 ○ アドカー、アドサイクル、広告用飛行船 × 駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機などの広告スペースの提供 ⇒ 「⑫運輸、郵便事業の収入」
⑨上記以外のサービスの収入	19-31	各種団体・組合における賦課金・会費収入	・各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス ○ 協同組合の組合員に対する賦課金 ○ 入会金、会費（会員に対し一切の情報提供を行っていない場合は「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」に該当する。） × 観光協会の会費 ⇒ 「⑫運輸、郵便事業の収入」 × 寄付金、補助金、運営費交付金等 ⇒ 「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」
	20-03	寄付金、補助金、運営費交付金等	・寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入

品目の内容例示

番号	品目名（条件）	数量単位	内容例示
金属鉱物			
9111	金鉱（精含量）	g	金鉱、砂金
9112	銀鉱（精含量）	kg	銀鉱、輝銀鉱、濃紅銀鉱
9121	鉛鉱・亜鉛鉱（精含量）	t	鉛鉱、方鉛鉱、亜鉛鉱、閃亜鉛鉱
9131	鉄鉱（精含量）	t	鉄鉱、赤鉄鉱、磁鉄鉱、褐鉄鉱
9199	その他の金属鉱物	－	銅鉱、黄銅鉱、赤銅鉱、斑銅鉱、白金鉱、硫化鉄鉱、すず鉱、砂すず鉱、アンチモン鉱、水銀鉱、そう鉛鉱、砂鉄鉱、タングステン鉱、マンガン鉱、クロム鉱、モリブデン鉱、ニッケル鉱、コバルト鉱、ウラン鉱、トリウム鉱、ひ鉱など
石炭・亜炭			
9211	石炭（精炭）	t	一般炭、無煙炭、れき（瀝）青炭、石炭水洗、石炭選炭、褐炭（亜炭を除く）
9221	亜炭（精炭）	t	亜炭
原油・天然ガス			
9311	原油	kl	原油、天然アスファルト、れき（瀝）青油
9321	天然ガス（基準状態）	千m ³	天然ガス
9329	その他の原油・天然ガス	－	天然ガソリン、炭酸ガス
採石、砂・砂利・玉石採取			
9411	花こう岩・同類似岩石（製品）	t	花こう岩、せん緑岩、はん岩、はんれい岩、片麻岩、御影石
9421	石英粗面岩・同類似岩石（製品）	t	石英粗面岩、りゅうもん岩
9431	安山岩・同類似岩石（製品）	t	安山岩、輝石安山岩、粗面岩、ひん岩、鉄平石、根府川石、小松石など
9441	大理石（製品）	t	大理石、結晶質石灰岩
9451	ぎょう灰岩（製品）	t	ぎょう灰岩、芦野石、伊豆若草石、大谷石、小室石、七沢石、房州石など
9461	砂岩（製品）	t	砂岩、出雲石、多胡石など
9471	粘板岩（製品）	t	粘板岩、玄昌石
9481	砂・砂利・玉石	－	砂、砂利、玉砂利、玉石
9499	その他の採石、砂・砂利・玉石	－	かんらん岩、輝石かんらん岩、オリビンサンド、蛇紋岩、玄武岩、黒よう石、真珠岩、火山灰、軽石、庭石、鹿沼土など
窯業原料用鉱物（耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料に限る）			
9511	木節・頁岩粘土	t	木節粘土、頁岩粘土
9513	がいろ目粘土	t	がいろ目粘土
9519	その他の耐火粘土	－	
9521	ろう石・ろう石クレー	t	ろう石、ろう石クレー

番号	品目名（条件）	数量単位	内容例示
窯業原料用鉱物（耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料に限る）つづき			
9531	ドロマイト	t	ドロマイト、苦灰石、白雲石
9541	長石、半花こう岩、風化花こう岩（含むサバ）	t	長石、半花こう岩、アブライト、風化花こう岩、まさ（真砂）、サバ（砂婆）、そうけい（藻珪）
9551	けい石	t	軟けい石、白けい石、炉材けい石
9561	人造けい砂（製品）	t	人造けい砂
9562	天然けい砂（含むがいろ目けい砂）	t	天然けい砂、がいろ目けい砂
9571	石灰石	t	石灰石
9591	陶石・陶石クレー	t	陶石、天草陶石、陶石クレーなど
9599	その他の窯業原料用鉱物	－	石こう、らん晶石、けい線石、紅柱石、陶土、カオリンなど
その他の鉱物			
9911	酸性白土	t	酸性白土
9921	ベントナイト	t	ベントナイト
9931	けいそう土	t	けいそう土
9941	滑石	t	滑石
9999	他に分類されないその他の鉱物	－	粘土（窯業原料用を除く）、絹雲母、緑泥石、ふっ（沸）石、ひる石、重晶石、ざくろ石、エメリー、トリポリー、めのう、こはく、工芸用水晶、宝石、電気石、石けん石、溶岩、方解石、ほたる石、りん鉱石、黒鉛、ダイアスポア、天然氷、かん水など

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

令和3年経済センサス - 活動調査 コールセンターのご案内

問い合わせ内容に応じ、専用の窓口をご用意しています。
おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

例えば

調査票の記入方法など
調査全般について

- 調査票の記入のしかたについて
- 調査事項について
- 調査の概要について
- 回答内容の保護について

0120-555-097

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
(通話料は無料です)

03-5200-5858

(有料)

例えば

インターネット
回答について

- ログインできない場合
- 初期のログイン時に変更した「パスワード」を忘れてしまった場合
- 電子調査票の操作方法について

0120-151-280

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
(通話料は無料です)

03-5200-5860

(有料)

受付時間

〈平日〉

午前 9 時

┆

午後 6 時

〈令和3年経済センサス - 活動調査 実施事務局〉

(<https://www.e-census.go.jp/>)

経済センサス 実施事務局

検索

紙へリサイクル可

経済センサス - 活動調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールにご注意ください